

第19回安城市福祉有償運送運営協議会 議事録	
日 時	令和5年2月2日（木）午前10時30分から11時30分まで
場 所	安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室
出席者	<p>【委員】出席 8名 (原田委員、潮田委員、都築委員、杉山委員、 神谷委員、中川委員、長坂委員、野上委員) 欠席 2名 (大見委員、本田委員)</p> <p>【その他】竹中氏（中部運輸局）</p> <p>【事業者】西三河在宅介護センター安城 小田氏 心愛 小林氏 安城市社会福祉協議会 濱嶋氏</p> <p>【事務局】細井社会福祉課長、柴田社会福祉係長、岡田</p>

- ・会長を原田委員と定めた。副会長は欠席

議題（1）

令和4年実績報告について

質疑

（潮田氏）

こすもす畑さんは会員数に対して運送実績が少ないのは何故ですか。

（こすもす畑）

ほとんどの送迎が障害福祉サービスの放課後等デイサービスの福祉事業の中で対応しており（送迎はしているが福祉有償運送ではない）、それ以外の私的サービスの希望があった場合に対応した件数のみが報告してあります。以前は学校への迎えは対象ではなかったため福祉有償運送の事業者登録をしましたが、現在は認められているため件数には入っていません。

（原田氏）

西三河在宅介護センター安城さんは昨年と比べ運送回数がかなり減っていますが、理由がありますか。

（西三河在宅介護センター安城）

新型コロナウイルスの影響でしょうか、病院など外へ出かける機会が減ったためだと思います。

(竹中氏)

依頼があっても運転者や車がなくて断ったことはありますか。

(こすもす畑)

依頼が少ないため断ったことはありません。

(社会福祉協議会)

基本的には専任の運転手 1 人が対応できる人数で受けています。(ほかの運転手はヘルパー) 時間が重なった場合は、少し待ってもらったり、変更してもらうなどの対応をしているので、断ったことはありません。

(心愛)

運転者 3 人で車が 3 台あるので、断ったことはありません。

(西三河在宅介護センター安城)

時間が重なった場合は、変更してもらうなどの対応をしたので、断ったことはありません。

議題 (2)

「西三河在宅介護センター安城」の福祉有償運送事業者の更新登録について

(説明：西三河在宅介護センター安城 小田氏)

質疑

(潮田氏)

福祉有償運送に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書について、署名の筆跡が 3 人同じように見えますが、問題ないでしょうか。

(竹中氏)

双方の合意で成り立つので、筆跡に関しては問題ありません。

(竹中氏)

運送の対価について片道 30 分以上かかる場合 600 円加算となっておりますが、どのような場合ですか。

(西三河在宅介護センター安城)

時間がかかる場合はトイレ介助を伴う場合もあり、加算することとしました。この金額になった経緯は明確にはわかりません。時間に関しては 1 時間ぐらいかかってしまった場合に加算していました。現在は 30 分以内の移動がほとんどです。

(竹中氏)

タクシーの上限運賃の 1/2 以内にはなっていますが、適応するしないがわかりにくいので、何キロ以上からなど、どこから別途料金がかかるのか明確にしておいたほうが良いと思います。

(西三河在宅介護センター安城)

持ち帰り相談したいと思います。

以上の質疑を経て全会一致で可決となり、西三河在宅介護センター安城の更新登録を認めることとなった。

その他

(神谷氏)

民間と競合する事業に関しては、民間の活動を圧迫しないことが前提だと思いますがタクシー協会さんいかがでしょうか。

(潮田氏)

実態としては、ドライバー不足などにより手が回ってもなく、福祉有償運送でお客様のニーズに応えきれないところを補ってもらっているような状況です。

(竹中氏)

タクシーや公共交通機関でカバーできていないところを福祉有償運送でカバーできていると見受けられます。